

解説：

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」は、家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を未然に防止するために必要な規制を行っている。タバコとは関係ない。未成年者喫煙禁止法では20歳未満の喫煙を禁止している。

健康日本21は、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や国民の健康の増進の目標に関する事項等を定めたもので、生活習慣病及びその原因となる生活習慣等の課題について、9分野（栄養・食生活、身体活動と運動、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、循環器病、がん）ごとの2010年度を目途とした「基本方針」、「現状と目標」、「対策」などを掲載している。

母子保健法は母子に関する知識の普及、妊産婦と乳幼児を対象とした健康診査と保健指導、妊娠の届出と母子手帳の交付、妊産婦および新生児や未熟児の訪問指導、低出生体重児の届出、養育医療の給付、母子保健センターの設置などについて規定している。タバコとは関係ない。

健康増進法は平成14年（2002年）に国民の健康維持と現代病予防を目的として制定された。第25条では「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」として、受動喫煙の防止が日本で初めて法律に盛り込まれた。

解答： e